

由阿の万葉学

前野貞男

万葉研究史を繙くとき、その最初に挙げられるものは「古点の推加」であつて、これは疑ふべくもない事実であると同時に、古点以前に於ける研究事跡は全く文献に残つてゐないのであるが、万葉集の研究が白文の訓読から始められたことは当然であると云はなければならぬ。

即ち古点は、天曆五年（村上御宇）の宣言によつて、梨壺の五歌仙の手で施されたものであるが、その歌数は四千首を越え、無訓のままに残置されたのは五百首前後であつたと考へられる。

然も永延年間頃（一条御宇）以降に於ては、次点の追案が試みられ平安末期にまでに及んでゐるが、更に万葉集に対する研究態度は躍進して、保安二年七月（鳥羽御宇）には万葉集本文の校訂さへ行はれてゐるのである。仙覚本巻二十の奥書によれば、又校本云（中略）保安二年七月以教本比較畢とあるものであるが、ここに記録された「校本」とは仙覚寛元本に照合された諸本（即ち三箇証本と択然上人本及び他二本）の中の一本を指すものと想像されるほかには何等の手がかりもなく、その年月に佚名の人によつて校訂された本があつたといふ事実を知り得るのみであるとは云ひながら、万葉集の校訂事業が既に次点期の中葉に存立してゐることは、古点・次点の

推加（換言すれば訓読の研究）に刺激された結果であることが推知される。

併しながら、万葉集に対する本格的な研究は、鎌倉時代に入つてから始めて前人未踏の境地を切りひらくことが出来たもので、その開拓者こそ釈仙覚に外ならぬ。

仙覚の学績は三方面から考察されなければならない。即ち校訂・註釈・新点の各分野であるが、校訂は仙覚本となつて現存し、註釈も仙覚抄十冊となつて伝存するところ、新点は仙覚訓として是亦その全容を仙覚本の朱訓に頭存してゐる。

この偉業は、文学の暗黒時代と称せられる鎌倉時代に於ける驚異的な事跡であつたのみならず、万葉研究史の上にも不滅の炬火を掲げたものである。

然も鎌倉時代に於ける万葉学は、ひとり仙覚の労苦を偲ぶほかには見るべきものもなく、又この時代に現れた古学方面の研究に例を徴しても、僅かに卜部兼方の釈日本紀（正安年間成立）を挙げ得るに過ぎないことは、誠に文学の暗黒時代といふ名に背かない世相であつたと云ふべきである。

吉野時代に入つても、更に低迷の状態は解消さるべくもなく、こ

の時代にあつて万葉研究のために精進を続けた人としては釈由阿の名が残されてゐるに過ぎない。

仙覚の万葉学については、既に先哲もその学統を慕ひ、後輩もその学恩に浴すること甚大なものがあるが、由阿の学績については、これを語る人を多く見ないことを遺憾とし、ここに改めて検討の的をおきたいと思ふ。

仙覚も由阿も共に釈家である。

仙覚も由阿も共に伝記未詳であつて、その著作の文中記事や奥書などによつて、学的生活の一端が覗ひ知られるのみである。

仙覚は、オトロヘクタレルスエノヨニアタリテ、東の道の果に生れたといふ。そして文永九年八月には七十歳で在世してゐたことまでは推知されてゐる。

由阿もまた生年・寂年未詳であるが、詞林采葉抄第十卷の奥書に、貞治五年十一月廿五日の日附があり、楡柳栄辺藤沢山隠侶桑門由阿七十六と記されてゐるから、逆算すれば正応四年（伏見御宇）に生れたことになるわけである。

仙覚の在世年時の下限は文永九年以降にまで及んでゐるものにもせよ、一応この年を起点として、由阿が呱呱の声をあげた正応四年までをかぞへれば僅か十九年に過ぎないが、仙覚抄の成立した文永六年から、詞林采葉抄の成立した貞治五年までを対象にすれば九十七年の歳月が流れてゐるから、この両書の間には実に一世紀の隔りがあることが知られる。

由阿は藤沢の遊行寺に住んでゐた僧であるが、この寺は一遍上人（正応二年寂）の開基に係り、時宗の繪本山である。自分も皆て遊行寺を訪れ、由阿のことについて寺僧に訊ねてみたが「今となつて

は皆目わからない」といふことで、何も得るところがなかった。

また江戸末期に出て「万葉用字格」や「万葉集名物考」を書き残した春登上人も、この寺に住んでゐた僧であるが、やはり由阿の場合と同様な返事を聞かされ、万葉には全く縁のない小栗判官と照手姫のお墓を見て帰つて来た。

由阿の著作として知られてゐるものは、詞林采葉抄・拾遺采葉抄・青葉丹花抄であるが、その内容を吟味しながら、万葉学者としての由阿の位置を考へてみたい。

詞林采葉抄は、由阿が二条良基のために万葉集の講義を行った際に供覧したところ、遂にその手許に留め置かれたものであることは奥書に明記されてゐるが、供覧するために新に稿を起したものが、既に稿を了してゐたのを携へたものかといふことについては未詳である。

奥書に見える貞治五年は北朝の年号であつて、南朝の年号では正平二十一年に当る。由阿は、拾遺采葉抄にも、青葉丹花抄にも、ひとしく北朝の年号を用ひてゐるが、このことは、吉野時代に成立した寂印成俊本の成俊の奥書にも文和二年といふ北朝の年号が記してあり、万葉集と僧侶の間には、何か北朝に対する繋がりがあったのであらうか、それとも単なる偶然であらうか。

詞林采葉抄を内容的に見れば、万葉集の中から枕詞・故事・雑語の類を抄出して、これに考証を加へ註釈を施したものであるが、仙覚抄の影響を受けた点が多く、且つ仙覚抄と同説乃至これを敷衍した箇所も少くない。

編成の形式としては、全篇を十巻に分けてゐるが、第一巻から第九巻までが本論である。第十巻は総論であつて、旋頭歌・長歌短歌・

万葉集書様・万葉集時代・万葉集撰者・万葉集点の六項を設けて論証し、二条・冷泉両家の歌論を多引してゐるが、万葉集撰者の項では「当集撰者事先達様々申之。或云山上憶良、或云藤原真橘、又橘左大臣大伴家持云云」と書き起し、最後に諸兄と家持の両人の名を残して「然則撰者兩人共ニ文武平城ノ中間之先賢也。仍当集者非文武之撰集非平城之勅撰之旨明白也。誠和聖武皇帝ノ勅撰ト云フコト無異論者哉」と結んでゐる。

「万葉集点の項では、三点の名称と、点者各箇の氏名を示してゐるが、万葉訓点史の上に現れた三点の名称は仙覚本奥書の記事を以て初見とする。但し仙覚本奥書に載せるところは古点・次点・新点の名称のみであつて、点者に関する記事は全く見えない。その文によれば「抑先度愚本仮名者、古次両点有異説哥者、於漢字左右、付仮名畢。其上猶於有心詞窟曲哥者、加新点畢」と云つてゐるから、新点の点者についてのみは仙覚自身であることが了解される。

もちろん、仙覚本奥書や仙覚抄の記事に、三点の点者の氏名は挙げてなくとも、古点の点者については、源順集の詞書や袋草紙（後撰集条）にも掲げられてゐるから、梨壺の五歌仙によつて加点されたものであることは確知されてゐて、詞林采葉抄に於ては単にその氏名を再録したに過ぎなかつたものと考へられる。

次点の点者については、頭昭陳狀に大江匡房・藤原敦隆・釈道因の三名を挙げ、仙覚本卷一の奥書には藤原清輔加点本、西本願寺本卷六の校語には藤原長忠本のことが出て来るが、藤原道長・大江佐國・惟宗孝言・源国信・源師頼・藤原基俊の名は詞林采葉抄によつて始めて明かにされたものである。即ち道長を前駆とする次点の点者は十一名に及んでゐるが、その中の六名までが由阿の手によつて

調査されたものであり、當時に於ける乏しい資料を探索して次点の人人の過半数を決定するに至つた学識を賞揚すべきであらう。なほ校本万葉集によれば、これらの人人のほかに釈頭昭を追加し、武田祐吉説（万葉集書志）によれば、藤原定家（もしくは為家）も次点の一人であるかも知れぬ由を述べてゐるが、両説とも現代の万葉学者による発見であり、これは由阿の歿後、校本万葉集の成立した大正十二年に至るまで凡そ五百四十年間、次点の点者についての新しい研究は全く見られなかつたことを裏書するものである。

更に詞林采葉抄に於ては、新点および新点の点者について最も詳細に調査してゐるが、これには仙覚奏覽狀の記事を引用してゐる。

この奏覽狀の全文は明治四十三年に佐佐木信綱の手によつて発見されるまでは全く学界に知られなかつたもの、これによつて今その実態を確認し得るわけであるが、この貴重な文献の一半を夙に記録しておいた由阿の功績は高く評価されるべきものであり、万葉拾穂抄にも「仙覚奏狀曰」として「去寛元四年云云」以下の文を載せ、その末に「詞林采葉にあり」と明記してゐるのである。

ひるがへつて、その本論に於ては、枕詞を釈すること最も多く、また地名や故事の類に併せて、ひろく難語を説いてゐることは既に触れておいた通りである。

（采葉抄卷二所見「隠口初頰」）

コモリクノ・ハツセヲトメカ・手ニマケル・玉ハミタレテ・アリトイハシカモ（四二四番）

隠口、此訓、カクラク、カクレク、コモリエ、コモリク、先達古訓如斯区也。其中ニ、カクラクハ、字訓ナル故ニ尤有其謂歟。コモリエ更ニ不相叶乎。若疑ラクハ口ノ字ノ草ニシテ大ナルカ江ニ

混スル歟。致浅智之故ナリ。

ここに由阿の訓詁学的一端が見られ、古点の四訓を摘出してゐるが、コモリエについては既に仙覚によつて批判されてゐることを知らなければならぬ。

(仙覚抄卷一所見) 輕皇子宿于安騎野時柿本朝臣人麿作歌・四五番)

隱口乃泊瀬山者(中略) 凡隱ノ字、或ハカクレト訓ス。鳥隱磯隱等ノ如キ也。或ハシノヒトヨム。隱男等ノ如シ。或ハコモリト訓ス。冬隱眉隱等ノ如キ也。ミナコレソノヨミアリトイヘトモ、コトニヨリ、トコロニシタカヒテ、コレヲヨム。至隱口泊瀬山者、カクレシノヒ等ノ訓不可用之。真名仮名歌ノ所ニ不書之故也。又或所者、コモリエト訓ス。ソノ心ヲエス。凡書此詞事、或隱來、或隱國、或隱久、或ハ隱口等也。然者來國久口、皆是、クトヨマシメムカタメ也。江ト者、若口ノ字ノ草大ニシテ乱江歟。

これが仙覚の説であるが、コモリエに関する限り、由阿の説は仙覚抄から出てゐるものと認めなければならない。

カクラク・カクレクは同系統の訓法であるが、嘗て岡山の正宗文庫を訪れた際、二艸園先生から「隱口については、歌林樸楸(松永貞徳撰)に、カクラクと読んだ場合の釈義が示してある」と注意されたので、帰京後、日本古典全集本で調べてみたら、コモリクノハツセ条に「又カクラクノハツセト云モ有、極楽ト云義トイヘリ」と記されてあつた。

由阿は、万葉集および日本書紀に「己母理久乃・葦暮利矩能」といふやうに仮名書きにしてあるものが見えることを例証として「右万葉日本紀コモリクト訓スヘキ証跡明鏡ナリ」と云つてゐるが、こ

れもまた仙覚抄に掲げられたものと同歌を引用し、且つコモリクが正訓であると結論づけてゐることも仙覚抄の説と全く同列である。

(采葉抄卷二所見) 味酒三輪

ウマサカノ・ミワノ祝カ・山テラス・秋ノ紅葉ノ・テラマクオシモ(一五七一番)

味酒、此訓、アチサケ、ウマサケ、ウマサカ、三訓也。

檢日本紀曰(中略) 宇磨作陪・瀨和能等能々・阿佐妬理毛・於辭寐羅箇彌・瀨和能等能渡鳥

今以此御歌証トスルニ、ウマサカト云フヘキ者乎。任字訓アチサケ混俗歟。不可庶幾矣。

(仙覚抄卷一所見) 額田王下近江国時作歌并戸王即和歌・(一七番)

味酒三輪乃山云々。古点者、アチサケノミワノヤマト点セリ。シカレトモ、古語ニヨラハ、ウマサカトイフヘキナリ。

日本記曰(中略) 宇磨佐陪・瀨和能等能々・阿佐妬理毛・於辭寐羅箇彌・瀨和能等能渡鳥

シカレハ如古点者、ウマサカトイフヘキ也。サケヲ、サカトイフコト、五音相通ナレハ、イツレモタカフヘカラス。

この両説を対照するに、采葉抄の説は、明かに仙覚抄の説から出てゐるものであることが了解される。味酒をウマサカと読むことも同じであるし、引用の例歌も同じであつて、ただ小異を見せてゐるのは、仙覚抄に「サケヲ、サカトイフコト、五音相通ナレハ、イツレモタカフヘカラス」と云つてゐるのに対し、采葉抄では「任字訓アチサケ混俗歟」と記してゐる点だけである。即ち由阿の万葉字が仙覚の影響を受けてゐるといふことの実証を此の場合に於ても明確に看取することが出来るのである。

(采葉抄卷二所見[△]吉野宮)

吉野宮、何レノ時初テ建ラレケリトモ不知。仙覚モ未勘。管見所不及也。

この文によれば、由阿の所論が、仙覚の所説を基本としてゐるものが多いことを、一層適切に表明してゐるものと云ひ得よう。

(采葉抄卷三所見[△]葦垣吉野)

近来葦垣ノ吉野トツ、クル歌在之。誠ニ詞ノツ、キンノタヨリアル物ナリ。然而日本紀万葉古歌集等ノ中ニ、葦垣吉野トツ、ケタル歌不及管見。

爰当集第六卷歌曰

忍照ヤ・難波ノ国ハ・アシカキノ・フリニシ里ト・人ミナノ・

思ヤスミテ・ツレモナク・アリシアヒタニ・ウミヨナス・長ラ

ノ宮ニ・マキ柱・フトシキタテ、云云(九二八番)

右歌詞ニ葦垣乃古郷跡人皆(アシカキノ・フリニシサトト・ヒトミナノ)ト上七字ヲ古人如此ヨミナセリ。或ル本ニハ古郷ノ二字ヲ吉野トカキナホセル有之。然而首尾不相階歟。此歌ノ詞ノ前後皆難波也。忍照難波ト、長柄宮ノ巻柱ナト也。将亦難波ニ吉野ト云フ所ナシ。只フリニシ里ニテアルヘキニヤ。吉野ト訓セルモ信シ用ヒカタシ。況ヤ吉野ト書キ改ルコト奈何。理不尽ノ本也。但此古点ノツ、キヨモテ、任一説アシカキノ吉野ト詠センコト制ノ限リニ非ル者也。例セハ、コモリクヲ隠江トヨミ、味酒(ウマサカ)ヲアチサケトヨメル歌オホクミユルカコトシ。此ハ言ノ便甘心也。

この歌の釈は仙覚抄に見えず、従つて、この説もまた仙覚抄とは無関係のものであつて、由阿自身の見解を示したものと考へられる。

由阿が「或ル本ニハ古郷ノ二字ヲ吉野トカキナホセル有之」と云つた本は明かでないが決して根拠のない説ではない。

——第四句(古郷跡[△]フリニシサトト)の校異——

吉郷跡[△]但し吉の字の右下に籍を以て野の字を添加せり[○]正訓なし[○]ヨシノ、サトト・書入籍訓(元曆校本)

吉郷跡[△]欠訓(類聚古集)

吉郷跡[△]ヨシノ、サトト、(紀州本)

吉野郷跡[△]ヨシノノサトニ(細井本)

古郷跡[△]フリニシサトト(西・矢・京[○]但し各本とも青訓[○]京[△]左訓[○]ヨシノ、サト[○]京[△]漢字の左傍に籍を以て「吉野卿[△]一本」

と書入あり[○]温[△]欠訓

由阿の引用に係る「或ル本」が、ここに校異を示した諸本の中の一本であつたとすれば、その書写の年代から考察して細井本・温故堂本・大矢本・京大本は除かれることになるのであるが、類聚古集・紀州本・西本願寺本に於ても「古郷」を「吉野」と書き改めてゐるわけではなく、元曆校本もまた籍を以て野の字を添加しただけで、由阿の云ふところと一致しないから、これらの諸本とは全く關係のない別箇の本を指したものであらう。但し元曆校本と紀州本にはヨシノ、サトト、と加點され、西本願寺本のフリニシサトトは青訓になつてゐる仙覚の改訓であることが知されるから、おそらく原訓はヨシノ、サトト、で、これが古点であつたらうと想像される。然も此の句に對して、ここまで検討を加へてゐることは、由阿の万葉学が必ずしも仙覚の説にのみ盲従してゐるものではないことを証明してゐるものである。

(采葉抄卷八所見[△]合歡木花)

当集第八卷紀女郎贈大伴家持歌

ヒルハサキテ・ヨルハコヒヌル・ネフノ花・君ニミセンヤ・ワケサヘニミヨ(一四六一番)

此合歛木ノ花訓之ヲ、カウカノ木、ネフリノ木、ネフノ花、トリ
 二先達申アヘリ。仍古今六帖題ニカウカト挙タリ。然而カウ
 カト訓シ、ネフリノ木トヨミテハ花ノ字訓セラレス。只ネフノ花
 ト可訓歟。其故へ者同卷ニ家持贈和歌曰

ワキモコカ・カタミノ合歛木者・花ノミニ・サキテケタシモ・
 ミニナラヌカモ(一四六三番)

文選曰、合歛除眠矣。就中右歌ノ詞ニ云、右折攀合歛花并茅花贈
 也ト云云。尤花トヨムヘシト見ヘタリ。当集新点ノ訓已文選合符
 合者也。然而古今六帖者貫之女ノタメニアツメタリト申。仍号紀
 氏六帖。カウカトヨマムコト何事カアラム。

(仙覚抄卷五所見)紀女郎贈大伴宿禰家持歌二首中・一四六一番

昼者咲 夜者窓宿 合歛木花 君耳將見哉 和氣佐倍爾見代

此歌古点ニハ、ヒルハサキ・ヨルハコヒヌル・ネフリノキ・キミ
 ノミニンヤ・ワケサヘニミヨ、ト点セリ。漢字ハ、合歛木花也。

ネフリノキト点スレハ、花ノ字和セラレス。況歌後ノ詞ニ、右折

攀合歛花并茅花贈也トカケリ。モトモネフノ花ト和スヘキ也。文

選ニ云。合歛、ネフリヲソクト云ヘリ。ソレハ、ヒルハネフヲ

テ、ヨルヌヘキ也。サテ人ノイネヌニハ、木ヲアヤサントテ、枕

ニヲク也。サテ家持贈和歌ニ、ワキモコカ・カタミノネフハ・ハ

ナノミニ・サキテケタシモ・ミニナラヌカモ、トヨメリ。コレ

ハ、花ハサキテ、ミハナラヌ草木トモアリ。ネフモ、花ハオホク
 サキナカラ、ミハトモシキ花ナレハ、カクヨソヘヨメルニヤ。

ここに現れた「合歛木花」の訓法について、由阿の説は、単に仙
 覚の説を再現したに過ぎないものであることは明白であり、文選か
 らの引用、また左註の引用も全く仙覚抄のままであるが、古今和歌
 六帖の設題に「カウカ」と掲げられてゐることを指摘したのは由阿
 の識見である。そして最後に「古今六帖者貫之女ノタメニアツメ
 リト申」と云つてゐるが、この歌に対して、古今六帖の撰者問題ま
 でを論議する必要はないものの、古今六帖の撰者については古来定
 説を見ないのであるから、これもまた由阿の所説として記憶さるべ
 きものと考へられる。

詞林采葉抄以前の文献に残された古今六帖の撰者関係記事を列記
 する。

袋草紙(藤原清輔撰・保元年間成立)卷二に、貫之女子所為之故
 号紀家六帖。

和歌色葉集(釈上覚撰・建久七年成立歟)撰抄時代者の項に、六
 条宮の六帖。

八雲抄(順徳院御撰・承久三年成立)抄物等の項に、六帖貫之
 王。私記の項に、六帖後中書王。

源平盛衰記(撰者未詳・宝治建長頃成立)卷七「大納言出家の
 事」の項に、六帖抄(中略)具平親王家の御集なり。

本朝書籍目録(撰者未詳・建治三年以後永仁二年以前成立歟)外
 録の中、抄物等の項に、六帖貫之或兼明親王。私記の項に、六帖後中書王。

これらの諸説を綜合すれば、貫之説・貫之女説・兼明親王説・具
 平親王説の四者に絞られるが、詞林采葉抄に於ては、貫之説を取り

ながらも、更に「貫之が娘のために集めたもの」といふ特定条件を
 添加してゐる。

六帖の撰者に女性を擬したのは、袋草紙の記事のみであって、これには「貫之の娘が撰んだものだから紀家六帖と号する」としてある。然も女性撰者説は再び後代にも現れてゐるのである。

即ち古今和歌六帖桂宮本（前和歌所開闢源朝臣在判本・江戸初期写）の第四帖の奥書には「撰者或説六条宮又貫之女子等云々」と見え、契沖の新校古今和歌六帖叙（元禄四年成立）には「其立部採歌有似不出丈夫之手以所載作者粗推年代疑寛和以後才女撰之邪」と録してゐる。

契沖は貫之女撰者説を否定することによって、新見を立て、和歌拾遺六帖の冒頭に「貫之かむすめのしわざなりとて、おして紀氏六帖とさへいへることもあれと、古今集と貫之家集とにたかへることもあまたあれば、おほつかなし」と明記して、寛和以後才女説を提案したのであるが、この提案もまた現代の諸家によって排除されてゐる。

山岸徳平説（万葉集講座第四卷所載・平安時代の文学と万葉集）によれば「恐らく才女の撰では無くて丈夫の撰らしい」と判定してゐる。

山田孝雄説（語文第一輯所載・古今和歌六帖賞書）によれば「当代第一流の学才のあつた人」の撰であると論定してゐる。

もちろん、女性撰者説は、その源を袋草紙の記事に発してゐることは明かであるが、貫之が娘のために集めたものといふ詞林采葉抄の見解も、その源は同じく袋草紙の記事から出てゐるのではなからうか。

由阿の説は彼独自のものであって、由阿以前の文献にも、由阿以後の記録にも全く見当たらないものである。

貫之女子所為之（袋草紙）

貫之女子（ノ）之ヲ為ス所——かくの如く読むべきであらう。

貫之女子（ノタメニ）之ヲ為ス所——おそらく詞林采葉抄の原拠はかくの如く誤読したものであつたであらう。

古今和歌六帖の延歌数は四四五八首（流布本）であるが、この中に現れた万葉歌の延歌数は一二六一首であつて、その四分一を越えてゐる。万葉訓点史の上から見た六帖所収万葉歌の訓法は等閑視することが出来ないものであり、その撰者（または成立年時）を究明することによって、古次両点歌に対する判別にも変更を及ぼす場合が想定されるので、特に由阿の説の出典を考察したわけである。

詞林采葉抄巻九の終りには「古語採扱」といふ一項があり、これを以て本論を結んでゐるが、ここに収められた古語は凡べて一三七語であつて、その下方に短解が施されている。今、その例を掲げる。

タカトノ（高橋也）ムラト（妻戸ノアマタル也）マサカ（寝所又ハ在所ヨモ云フ）私註Ⅱ括弧の中は細字割書になつてゐる概ね、この程度のものである。

拾遺采葉抄は、一名を統詞林采葉とも云ひ、由阿が二条良基のために万葉集の講義を行った際の講案を記録して後日に奉献したものである。

奥書に見える貞治六年は、これを浄書し奉献した折のものと思はれるが、既にその前年に成立してゐたことは、奥書の最初の部分に明記されてゐるから疑問はない。

内容は、万葉集の中から難句難語の類を抄出して、これに註解を施したものであるが、その所説は極めて簡単なもので、仙覚抄のやうに詳細なものではない。併し万葉集全巻を巻次に従ひ説き進めて

ゐることは（講案とは云ひながら）詞林采葉抄のときよりも秩序ある手法と認められよう。

（卷一所見）

隨口初瀬 在采葉

このやうに語句のみを挙げて、在采葉と附記し、何等の註解をも加へてゐない例を多見するが、これは詞林采葉抄に講述してあることを示したものである。

（卷三所見）登筑波岳丹比真人國人作歌○鶉之鳴・東國爾・云云
・雪消為・山道尚矣・名積叙吾來前一〇三八二番）

前一 ニトヨメリ。煎ノ字ノ列火ヲ書切タリト申先達アリ。無念々々。

この歌は類聚古集に歌詞が見えるが欠訓である。

（末句）西・矢・京ニナツミソワカクルニ〇但し「ニ」の字を青訓にして仙覚の改訓であることを示してゐるが、然も「前一」の訓法に対しては仙覚抄に何等の記事もない。由阿も「前一」の二字を以て「ニ」と読むべきことを唱へ、これを「煎」の字を二分したものであるといふ先達の説を排撃して「無念々々」と云つてゐるが、その面目躍如たるものがある。

（卷四所見）

暮陰草 仙覚未勘云々。

今試考之ニ、ナニノ陰トモイハサレトモ夕陰トヨメル歌古來是多シ。

然者当集第十卷詠蟬歌

夕陰ニ・來鳴日晩・コ、タクモ・日コトニキケト・アカヌ声カ

モ（二一五七番）

近來歌

庭ニ生ル・夕陰草ノ・下露ヤ・暮ヲ待間ノ・涙ナルラン

（新古今集卷十三）

如此兩首者只夕陰ニ生ル草ト見タリ。

同卷云

陰草ノ・生タル宿ノ・夕陰ニ・鳴蜚・聞トアカヌカモ

（二一五九番）

此歌ハ陰草ト云草アリト見タリ。爰本草ニ景天草ト云ルハ一夜草也。コレヲ可申歟。此草夕ニ花開テ明レハ萎云々。

この説は「暮陰草」に対して仙覚も考へ得なかつたことを述べ、由阿自身の見解を明かにしたものであるが、その資料の中に本草を加へてゐることは、由阿の研究態度が相当に巾広いものであつたことを物語つてゐると思ふ。

（卷九所見）見菟原処女暮歌○葦屋之・菟名負処女之・八年児之
・片生乃時徒・云云一八〇九番）

八年児片生（ヤトセコノカタヲヒ） 十六歳壯年也。半ハ八歳也。片生也。

この説も仙覚抄には見えないものであつて、由阿の解義であるが、八年児片生を以て十六歳壯年也とした所論には、むしろ微笑ましいものがある。

（卷十四所見）東歌○和我世古乎・夜麻登徹夜利氏・麻都之太須
・安思我良夜麻乃・須疑乃木能未可〇三三六三番）

マツシタス 待シタハ、間。スハ如也。スキノ木ノ間ノヒマナキ
様ニ汝ヲマツコト也。

（仙覚抄卷八所見）

シタストハ、シタハ、ヒマトイフコトハ、スハ、スミカ也。ワカセコヲ、ヤマトヘヤリテ、マツアヒタノスミカトイフ心也。

この両説を比較するとき、由阿は決して仙覚にのみ依存してゐたものでないことが明白であり、然もこの場合に於ては両説の優劣についても直ちに判別し得ると思ふが、由阿の説の方が穩健であること勿論である。

青葉丹花抄は、一名を万葉雜儀とも云ひ、万葉集甘軸之要詔を選び、これに短解を施したものの、但し釈義を欠いたものも多見する。これは即ち要詔の姿のみを示したものと考へられるが、なほ訓法を知る便りになるから、これらの要詔の中から若干の短歌を抄出し、その訓法を、仙覚訓と比較してみたい。

海底の とよはた雲に 入日ねし (西・温・矢・京 同訓) 今夜の月よ すみあかくこそ (スミアカリコソ 同訓) (一五番)

人ならば 親のおもひ子 (オヤノマナコソ 同訓) (西・温・矢・京)

あさもよひ 木の河つらの 妹と背の山 (二二〇九番)

久方の あまのしるしと 水無瀬河 へたてゝおきし 神代のうらみ (西・温・矢・京 同訓) (二〇〇七番)

あらたまの すこか竹かき (西・温・矢・京 同訓) (すとかたけかき 同訓) (類) あみめにも いもしみえなは 我こひめやも (二五三〇番)

敷島の 大和国は こと玉の たすくる国ぞ まさきくよくあれ

(マサキクアレヨク 同訓) (西・温・矢・京) (まささらあれよく 同訓) (まさちあらせよ 同訓) (天) (まさちあれよく 同訓) (三二五四番)

これらによれば、由阿の採択した訓法は、概ね仙覚訓によつたものであるが、巻末に「歌数二百八十首」と記してある。

但し実歌数は、長歌一〇首・短歌二五六首・旋頭歌一首、合計二六七首である。

奥書に見える応安七年は、その成立年時で、時に由阿八十四歳の秋であつた。

詞林采葉抄・拾遺采葉抄・青葉丹花抄を通じて、由阿の万葉学は、仙覚によつて体系づけられた訓点・註釈・考証を基礎に、これを敷衍し補足してゐるが、由阿以降に於ては、室町時代の宗祇抄や万葉集目安のほかには見るべきものもなく、江戸時代に入るまで註釈に関する方面は殆ど空白に近い状態を続けたことを思へば、仙覚の万葉学を推進して中世期の支柱となつた由阿の功績は厚く顕彰されるべきものであらう。

但し今井似関本代匠記の書入に見える「藤沢由阿万葉集抄百卷」とあるものだけは疑はしい。

(四十八頁よりつづく)

(7) 「万葉集の骨髄となつた漢籍」(万葉集大成第二十卷)

(8) 「日本書紀は中国人が書いたものか」中国語学会公開講演 (昭和三十八年十月二十六日。学習院大学)

追記 本稿は昭和三十九年三月、古代文学会例会に報告したものである。